

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

- ▶この給付金は、令和5年度の住民税均等割等非課税世帯や令和5年1月以降に家計急変のあった世帯を対象に支援する給付金です。
- ▶令和5年6月1日時点で吉野町に住民登録されている世帯が対象です。
- ▶給付金の受給には、手続きが必要な場合があります。

岡町民税務課 税務グループ
(給付金担当)

NTT…TEL(32)3081

IP直通…TEL(39)9062

支給対象となる世帯 (A・Bのいずれかにあてはまる世帯)

A 世帯全員が令和5年度 「住民税均等割が非課税」となる世帯

基準日(令和5年6月1日)時点で吉野町にお住まいの世帯が対象

(1) 世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前 から現住所にお住まいの場合

8月上旬に、給付内容が書かれたお知らせをお送りします。記載の振込先へ入金しますので、ご確認をお願いします。振込先を変更の場合は8月23日までに町民税務課へご連絡ください。

(2) 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入 した方がいる場合

申請が必要です。

- ▶申請書等は町ウェブサイトでダウンロードできます。(郵送も可。町民税務課へご連絡ください。)
- ▶申請書等に必要事項を記入して、添付資料と一緒に町民税務課へご提出ください。

B 令和5年1月以降の収入が減少し 「住民税非課税相当」の収入となった 世帯(家計急変世帯)

新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※住民税非課税相当…世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が住民税均等割非課税水準以下であること

申請が必要です。

- ▶申請書等は吉野町ウェブサイトでダウンロードできます。(郵送もできますのでご希望の方は町民税務課までご連絡ください。)
- ▶申請書等に必要事項を記入して、添付資料と一緒に町民税務課へご提出ください。



ご注意ください

- ①A・Bいずれも、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯(被扶養者のみ)は対象外
- ②A・Bのいずれか一方のみしか受給できません。

給付金の支給額

1世帯あたり3万円

給付金の申請期限

11月30日まで

給付金の支給時期

町民税務課が書類を
受理した日から2~3週間後

浄化槽をご使用の皆様へ

清掃は

- ▶ **毎年1回以上**、町長の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。
- ※全ばっき方式の既存単独処理浄化槽にあつては、おおむね6か月ごとに1回以上。
- ▶ 浄化槽の機能を維持するため、スカムや汚泥を引き抜き、付属装置等を洗浄し掃除します。

関暮らし環境整備課 環境対策室 TEL (32) 9024

保守点検は

- ▶ **毎年3回以上**、県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して実施してください。
- ▶ 保守点検業者等の維持管理に関するお問い合わせは、奈良県景観・環境総合センターまでご連絡ください。
- ▶ 浄化槽の保守点検の主な内容
 - ・消毒剤の点検補給
 - ・汚泥の調整移送
 - ・ブロワの点検
 - ・機能の診断
 - ・水量、水質の測定

関奈良県景観・環境総合センターまで
〒633-0062 桜井市粟殿1000
TEL0744(47)3805

11条検査は (水質検査等)

関一般社団法人 奈良県環境保全協会
〒635-0095 大和高田市大中18-4
YBBビル2F
TEL0745(22)5161

家庭でできる排水対策は…

川や湖をきれいにするために、私たちが家庭でできることを実施し、身近なところから汚れの原因となるものを流さないように心がけましょう。

流し台

- ▶ ごみはこまめに取り除く。
- ▶ 排水口には水切り袋や使えなくなったストッキングなど細かい網をつかう。

食用油

- ▶ 使った食用油 (植物油) は吉野町内にある回収ボックスに出す。(ごみの減量、水質保全につながります。)

台所

調理

- ▶ 料理は食べきれぬ量を作る。煮汁は工夫して使い切る。
- ▶ 米のとぎ汁は庭や植木にまく。
- ▶ 調理くず・食べ残しは肥料にする。

食器洗い

- ▶ 鍋・食器のよごれは古新聞や、ゴムべらなどでふき取ってから洗う。

洗濯

洗剤

- ▶ 洗剤は適正に使用する。
- ▶ 計量スプーンなどで量って適量を使う。
- ▶ 洗剤は自然にかえりやすいものを使う。

地域

水路

- ▶ 身近な水路や河川を定期的に掃除する。

皆さん一人一人の協力で
きれいな水を目指しましょう！

8月のごみ収集日程

収集地区名	収 集 日					
	粗大ごみ	ビン	カン類	ペットボトル	不燃物	古紙
上市地区全域・橋屋・左巻・六田	7日(月)	14日(月)	21日(月)	28日(月)	2日(水)	16日(水)
吉野山地区全域・飯貝・丹治	1日(火)	8日(火)	15日(火)	22日(火)	9日(水)	23日(水)
龍門地区全域・中竜門地区全域	3日(木)	10日(木)	17日(木)	24日(木)	2日(水)	16日(水)
	千股のみ7日(月)	千股のみ14日(月)	千股のみ21日(月)	千股のみ28日(月)		
国栖地区全域・中荘地区全域	4日(金)	11日(金)	18日(金)	25日(金)	9日(水)	23日(水)

関[分別について] 吉野三町村クリーンセンター【TEL(32)1275】

★8月20日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

関[収集について] 美吉野環境ステーション【TEL(39)9145】 ★ごみは午前8時までに出してください。

[ごみの区別と出し方]⇒

